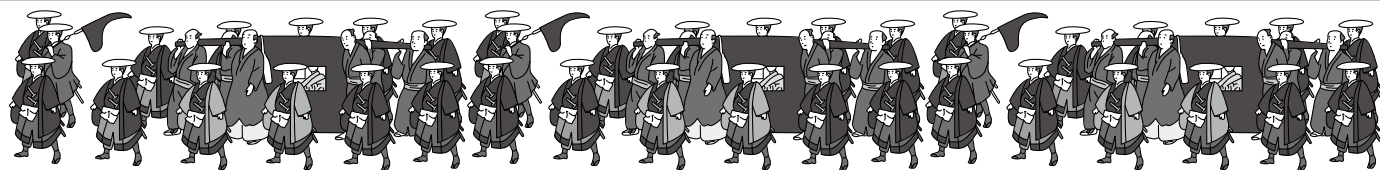


議会だより

やかげ YAKAGE



とびっくす

- 令和3年・第3回 9月定例会報告 P2
- 令和2年度 決算審査・関連報告 P4～P7
- 提案・要望、さまざま聞きました！ 一般質問 P8
- 臨時企画 ワクチン接種コールセンター検証取材！ P18



素戔鳴尊

荒（すさ）ぶる神として、また勇猛かつ正義感ある神として崇められるスサノオ。一方、妻に歌をおくる心の優しさもあわせ持つ神としても広く知られています。ヤマタノオロチ退治の伝承にみられるように『知恵と勇気』の象徴として、備中神楽では勇壮かつ荘厳な舞がみられます。我々矢掛町民も辛抱強さと苦難に負けない心でコロナウイルスを打ち果たしましょう！



町財政の将来をみすえた予算措置を評価 まちづくり・コロナ支援：補正予算通す！

令和2年度・矢掛町全会計決算を認定／第3回 9月定例会報告

町長より招集された第4回矢掛町議会・第3回定例会は会期を同月15日までの14日間と定め開催。

前年度全会計決算、条例改正・廃止ほか補正予算など各案件が執行部より提出され、審議の結果、全議案を原案通り議決し閉会した《※P7まで関連記事掲載》。

『過疎地域持続的発展市町村計画』策定スタート！

本定例会に提出された議案は、人事案3件・令和2年度決算認定5件・条例制定2件・計画策定1件・令和3年度補正予算3件・工事請負契約締結1件・発議3件の計18議案でした。そのほか請願2件も含め議会は審議を行いました。



特に決算審査においては3日間の集中審議を行い執行状況を確認しながら、質疑応答の中で各施策・事業の検証を行いました。尚、本町財政の健全化度合を示す指標はいずれも問題のない値でした。

また地方創生へ取り組むための新たな計画として、「過疎地域持続的発展市町村計画」の策定案が上程されました。これは町の最上位計画である振興計画とも整合するもので、これに基づき行なう各事業の財源に

充てる過疎対策事業債の要件として策定が必須である旨、説明を受けました。

矢掛町のような過疎地域では、「持続的発展の支援に関する特別措置法」に準拠する同計画の策定により有為なまちづくりの推進が図られます（P3参照）。

令和3年度一般会計補正予算は最終日提出の議案も含め、あらゆる項目ごとに施策事業が予算付けられ、『まちづくり』が推進されている内容でした。またコロナ禍が影響を及ぼしている町内事業者に対して、国庫支出金を財源とした予算の組み替えを以て支援を行なう財政措置がとられており町の現状に即した補正予算内容でした（P3参照）。

議会は最終日の本会議において活発な賛否討論を行い、全議案を原案の通り可決し閉会しました。

報告します！
人事案3件：全案同意

本定例会に提出された人事に関する議案は3件でした。

本会議における審議の結果、議会はいずれも全会一致で同意しました。

人権擁護委員の推薦

伊達佳枝氏
渡邊惣市氏
加藤光子氏

※町は、右記候補者3名を法務局へ推薦します。

教育委員会教育長任命



嶋山英二氏
〈任期は3年〉

教育委員会委員任命



青江淳子氏
〈任期は4年〉

審 議 結 果

矢掛町議会ホームページをご覧ください

<http://www.town.yakage.okayama.jp/gyosei/gikai/gikai.html>

“定例議会の審議結果”をクリック



携帯電話・スマートフォンの方はQRコードを読み取ってください。



過疎地域持続的発展市町村計画

町は人口減少社会の中で、様々な観点から掲げるまちの将来像の実現にあたり『5つの柱（重点目標）』を定めるとしています。

『歴史薫る文化の町やかげ』を未来の世代に引き継ぐため本計画に則り「町民と行政の協働」を推進していくとのことでした。

* 矢掛町の現状〔顕在化する地域課題〕 *

- 産業構造の転換等の変化による基幹産業〈農業〉の低迷
- 若者層の地域外流出（進学・就職）等による人口減少

今までの対処方策では
“地域経営”はムリ！

地方創生への取り組み
は待ったナシ！

「矢掛町過疎地域持続的発展市町村計画」の策定

【地域の持続的発展のための5つの重点目標】

- ①地域の自主性を生かした協働による地域づくりの推進
- ②学ぶ環境づくりと教育の総合的な推進
- ③安心して子どもを産み育てることができる子育て環境の整備と福祉制度の充実
- ④安全かつ快適に暮らすための生活環境の整備と防災機能の拡充
- ⑤新たな雇用の創出と歴史的・文化的資源等を活用した観光振興による賑わいの創出

一般会計補正予算

* 補正予算第3号 *

執行部から提出された同予算額は7億2900万円でした。

主な内容は下記一覧のとおりですが、改善が見据えられた内容へ予算が付けられていました。町の経営に関しては起債の繰上償還や減債基金積み増しなど財務運営を議会は評価し賛成多数（賛9・反1）で可決しました。

* 補正予算第4号 *

国のコロナ禍経済対策に係る交付金を組替の宿泊業者・交通事業者に対する支援実施が主な内容でした。緊急事態宣言等発出の社会状況、直接支援や金額規模の是非、支援対象や交付趣旨等に関する活発な議論を経て採決の結果、賛成多数（賛7・反3）で可決しました。

【令和3年度：一般会計補正予算（第3号）概要】〈単位：千円〉

総務費	77,686	・防災対策（防災拠点設置・浸水対策ほか）
民生費	6,120	・児童福祉に関する報酬及び委託料ほか
衛生費	939	・新型コロナウイルス感染症対策ほか
農林水産業費	82,175	・治山事業としての嵐山崩壊対策ほか
商工費	4,200	・農村地域産業導入実施計画策定
土木費	81,413	・町営住宅への太陽光発電設備設置ほか
教育費	5,561	・小学校のトイレ洋式化改修ほか
災害復旧費	5,700	・農業用施設・土木施設等の復旧
公債費	296,400	・起債元金の繰上償還金
諸支出金	168,156	・減債基金・宇角地区活性化振興基金の積み増し
予備費	650	
補正総額	729,000	☆予算合計額は8,920,000千円

【令和3年度：一般会計補正予算（第4号）概要】〈単位：千円〉

商工費	15,200	・対面事業者等一時支援金 29,350 ・交通事業者支援金 4,000 ※事業継続特別支援金 ▲18,150 ・宿泊施設事業者継続支援金 7,900 ※宿泊割引キャンペーン事業助成金 ▲7,900
教育費	800	・コロナ感染症対策学校教育活動支援事業 800
補正総額	16,000	☆予算合計額は8,936,000千円

請願（第2号）

* 請願第2号 *

「少人数学級の拡充及び教職員定数改善をはかるための2022年度政府予算に係る意見書採択の請願」

* 請願者 *

岡山県教職員組合
井原小田支部

* 審議結果 *

総務文教常任委員会の付託審査では賛成多数で採択となりました。本会議では討論を経て採決の結果、賛成多数（賛8・反2）で採択が確定しました。請願趣旨意見書を政

府へ提出する発議も賛成8名・反対2名で原案可決となりました。

* 請願第3号 *

「新型コロナウイルス禍による米の需要改善と米価下落の対策を求める請願」

* 請願者 *

岡山県農民運動連合会

* 審議結果 *

産業福祉常任委員長からの委員会審査報告の後、討論の結果、反対9名・賛成1名で不採択と決しました。



による補助費等増大も、行政全般の事業執行を評価！

110億2388万7千円

歳入			歳出	
114億2539万9千円			110億2388万7千円	
財源	* 款 別 *	構成比	* 款別 *	決算額〈構成比〉
自主財源	町 税	14.0%	総 務 費	26億5645万7千円 〈24.1%〉
	繰 入 金	5.1%	民 生 費	22億1781万8千円 〈20.1%〉
	繰 越 金	4.0%	土 木 費	18億5517万9千円 〈16.8%〉
	諸 収 入	1.5%	公 債 費	11億1920万4千円 〈10.2%〉
	使用料及び手数料	1.0%	教 育 費	8億5510万3千円 〈7.8%〉
	財 産 収 入	1.0%	衛 生 費	6億7342万7千円 〈6.1%〉
	分担金及び負担金	1.0%	諸支出金	4億2477万8千円 〈3.9%〉
	寄 附 金	0.3%	農 林 水 産 費	4億1431万6千円 〈3.8%〉
〔自主財源構成比：27.9%〕			商 工 費	3億5230万1千円 〈3.2%〉
依存財源	地 方 交 付 税	28.8%	消 防 費	2億7910万6千円 〈2.5%〉
	国 庫 支 出 金	24.9%	災 害 復 旧 費	9589万2千円 〈0.9%〉
	町 債	8.7%	議 会 費	8030万8千円 〈0.7%〉
	県 支 出 金	5.9%		
	地方消費税交付金	2.6%		
	地 方 譲 与 税	0.7%		
	地方特例交付金	0.1%		
	法人事業税交付金	0.1%		
	配 当 割 交 付 金	0.1%		
	環境性能割交付金	0.1%		
	その他の交付金	0.1%		
〔依存財源構成比：72.1%〕				

※千円未満を四捨五入のため、歳出決算額と一致していません。

歳入・歳出差額は…
4億151万2千円の黒字！

賛成

新型コロナウイルス感染症対策に、事業量が大幅に増加する中にありながら、住民福祉、賑わいを見据えた事業も適正に事業実施されており、効率的な財政運営が図られた決算内容である。



山野議員

賛成

令和2年度予算は、将来に備えた財政運営ができており、新しくできた『道の駅』を中心としたまちづくりを推進している。各事業・施策等々の予算執行は適正であり評価できるものである。



川上議員

賛成

コロナ禍での感染防止対策や、町民・事業者への支援、小中学校のネットワーク構築、インフラ整備事業、賑わいのまちづくりなど、町民が安心して暮らせる予算執行を評価する。



山部議員

賛成

コロナ感染症拡大防止対策、高齢者福祉、小・中学校の児童・生徒へ一人一台のタブレット端末整備、保育園児・小学校児童の英語教育など将来の人づくりと町民の健康づくりなどを評価した。



小塚議員

賛成

新型コロナウイルス感染症対策、道の駅「山陽道やかげ宿」、矢掛ビジターセンター問屋、官民連携無電柱化支援事業、小中学校の高速Wi-Fi環境整備、ため池廃止事業等評価できる。



高月議員

決算 審査

令和2年度 コロナ対策…各種支援 一般会計 歳出総額

感染症対策、各種支援を最優先しつつ、

住民生活に密着した様々な行政施策を反映した決算を可決！

予算決算常任委員会(田中輝夫委員長は9月8日から3日間にわたり、令和2年度矢掛町一般会計の決算審査を行いました。

歳入・歳出ともにその額は対前年度大幅増となり、歳出は前年を23億8240万7千円上回る額の決算内容でした。

ハード面では道の駅・中心市街地の無電柱化、小・中学校のWi-Fi環境整備、役目を終えたため池廃止、公会堂施設整備助成等々が行われ、ソフト面では福祉バス運行、各種健診事業、高齢者等の

見守り、放課後児童保育、子ども医療費助成など、コロナ禍で閉塞感がある社会状況にあっても、住民生活に密着した継続事業や新規事業にお金が使われていました。尚、前ページの歳入の欄にある依存財源は対前年度6・7ポイント上がり72・1%でした。

議会はそれぞれの事業・施策の効果と、町民への有為な反映があったかなど担当各課に質疑を行いながら慎重に審査した後、賛成多数で議案を了とし本会議における採決の結果、可決承認しました。

賛成



浅野議員

歳出が前年比大幅に増えている。これはコロナ感染症に対する感染拡大防止対策関連費が多く含まれている為である。非常時であり、やむを得ないことであり、全体的にみて適正な決算である。

賛成



花川議員

コロナ禍に沈んだ年にあって感染症対策はもとより、子育て応援・高齢者福祉・健康づくりの推進など町民に身近な事業の執行を評価した。基金など財源も担保できており健全な財政運営だ。

反対



石井議員

無料モニターツアーの予算執行が、矢掛町全体にどのような波及効果をもたらしたかの検証がなされていないこと、町の施設が指定管理会社によって適正に管理されているか懸念される。

賛成



原田議員

コロナ対策で大きく膨らんだ予算であったが、予算執行に努め、道の駅開業を始め、多くの事業で成果が見えた。その中で旧マルナカ跡地の早期の活用が、今後に残された大きな課題である。

賛成



田中議員

新型コロナウイルス感染により新たな事業項目で感染防止対策及び資材整備が追加されたが、高齢者の福祉・子ども医療費給付支援など町民の安心生活向上に繋がるものであり予算執行は適正と評価した。





ぎかい君

健全化判断比率は法によって
“議会への報告と住民への公表”が
義務づけられている指標です。
町の財政が悪化し、4項目ある指標
の内、一つでも基準を超えると様々な対
応が課せられます。

議会は、執行部より令和2年度全会計の
決算に準じた健全化判断比率について監
査委員の意見書と共に「当該年度は黒字で
あり、各比率は基準をはるかに下回り、財政
は健全」との報告を受けました。

* 健全化判断比率 *

実質赤字比率 普通会計の赤字額の程度を示す指標です。 令和2年度収支差額は『黒字』なので計数化 されません。	—
連結実質赤字比率 町の全会計を合算した赤字額の程度を示す 指標です。上記欄に同じく『黒字』なので計 数化されません。	—
実質公債費比率 町の借金返済額（3カ年平均）が収入に占 める割合です。前年度より微増していますが 問題ありません。	9.0
将来負担比率 この先負担すべき負債額の、収入に占める 割合です。本町は健全な基金積立増により算 出されていません。	—

議会は令和2年度の本町
全会計決算に基づく健全化
判断比率及び公営企業に係
る資金不足比率についての
報告を受けました。
町の財政状況を表す指標
はいずれも問題のない計数

値を示しており、健全性を
確認しました。
そのベースとなる各会計
決算の内、特別会計（17会計）
は全会計で収支差額はプラ
スでした。
一方、公営企業はコロナ感

染症の影響を受けた矢掛病
院やたかつま荘など、4事
業会計のうち3事業会計が
赤字でした（※左ページ参照）。
また基金は各々取り崩しや
積み立てがあり、約2%増
の結果でした（※下図参照）。

決算報告に見る我が町の財政に関するあれこれ
 公営企業…3事業会計が赤字決算、基金は全体で1億8634万円の積み増し

賑わいのまちづくり基金
 5億5,181万8,096円
 （+1億2340万9,698円）

地域福祉基金
 5億951万3,349円
 （+235万6,053円）

こどもみらい基金
 4億5,543万137円
 （▲1,544万6,771円）

土地開発基金
 1億7,000万円
 （±0）

その他の基金（31基金／総額：11億7,158万7,429円）とあわせ
た全41基金の期末在高（基金総額）は、

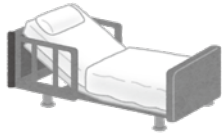
87億4,210万7,643円 でした！



議員A子さん



議会だより
 YAKAGE(6)



介護保険

歳入：20億1,353万円
 歳出：19億8,859万円
 収支差額 2,494万円



国民健康保険

歳入：16億2,514万円
 歳出：15億9,183万円
 収支差額 3,331万円



後期高齢者医療

歳入：2億3,346万円
 歳出：2億3,083万円
 収支差額 262万円



地域開発事業

歳入：314万円
 歳出：5万円
 収支差額 309万円



財産区(全13区)

歳入：1,209万円
 歳出：322万円
 収支差額 887万円

※千円単位を四捨五入のため、収支差額が合致しない場合があります。



議員B子さん

特別会計とは、
 “特定の収入をもって特定の支出に充てるための会計”で
 一般会計と区別し単独で経理される会計(17会計)です。
 公営企業会計(事業会計)とは、
 “矢掛町が経営する事業体で、支出〈経費〉を収入〈売上〉でまかなう”企業(下記4事業)を指します。
 令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響で矢掛病院・たかつま荘は残念ながら赤字決算となりました。
 特別会計・公益企業会計は、いずれも矢掛町民の暮らしにとって、なくてはならない公営事業会計です。



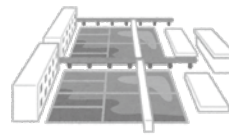
病院事業会計

収入：17億1,964万円
 支出：17億3,490万円
 1,526万円の赤字でした!



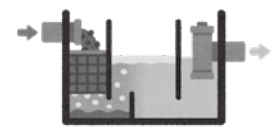
介護老人 保健施設事業会計

収入：2億9,537万円
 支出：3億1,954万円
 2,417万円の赤字でした!



水道事業会計

収入：3億 323万円
 支出：3億 976万円
 653万円の赤字でした!



下水道事業会計

収入：7億4,259万円
 支出：7億1,769万円
 2,490万円の黒字でした!

▲は減額「取り崩し」です。
 (○)内の金額は前年度末からの増減で、+は増額「積み立て」です。



議員Cさん

財政調整基金
 34億1,994万9,235円
 (+1億9,623万6,185円)

減債基金
 12億2,088万9,104円
 (▲1,264万7,863円)

文教福祉施設整備基金
 6億671万2,941円
 ((±0))

スポーツ文化振興基金
 2億2799万1,707円
 (+405万7,073円)

国民健康保険支払準備基金
 2億609万9,365円
 (+501万1,119円)

介護保険支払準備基金
 2億211万6,280円
 (+460万5,658円)



生涯学習の場、学びと教養の場の復旧を！ コロナ禍の閉塞感から脱する対処・対策は？



新しい生活様式…安全な“集いの場”の利用体制は？
民間から人材を！運営組織の財団法人化の検討を！

花 川 大 志 議 員

* 中止・縮小・変更となった催しと2年間の稼働率 *	
文化センター	○谷村新司コンサート ○成人式 ○敬老会 ○社会を明るくする運動地域住民の集い講演会 ○生涯学習のつどいステージ発表 ○スポーツ 少年団結団式記念講演 ○認知症予防講習会 ○地域医療介護連携フォーラム ○矢掛中学校 合唱コンクール・JAZZバンド部定期演奏会
	稼働率 令和元年度：14.0%—12310人 令和2年度：10.1%—2621人

答 教育課長
コロナ感染症の影響を受け、生涯学習関連の行事や講演会、また文化芸術鑑賞等、催し物は中止・縮小・変更が相次いだ※左記参照。

問 コロナ禍がもたらした生涯学習停滞への対処及び町民の学びと教養の場の復旧への方針・取り組みについて問う。様々な集いの拠点である文化センターにおいて、コロナ禍におけるイベントの実施状況や運営状況に関する今後の対処方針、及び取り組みは？

答 教育課長
今は本来の生涯学習の目的が果たせない状況が続き、文化センターでの活動が制限されている。地域コミュニティが生かれないことは『生きがい』を失うことだ。新しい生活様式に即した取り組みとして自動消毒器・空気清浄器等の配備、3密対策徹底と人数制限等で町民に安心して利用でき

問 学びの場・教養の場へ出向くことが不要・不急とは判断される風潮や社会状況がある中で、コロナ禍への対処・対策を示す「新しい生活様式」とはどういう形で成されるのか？

感染症の収束が見えない中、学びの拠点である文化センターは一定の施設利用制限をしながらでも、町民に安心して利用して戴きたい。今後はオンラインでの会議や学習の成果発表を動画配信するなどICTの活用を計画している。

答 教育課長
文化振興財団のような機能と役割を持った組織の設立は不可能ではないが、設立するとなると職員・予算ほか町長部局との協議も

問 約2年間に及ぶ様々な学びの場・教養の場の停滞を解消するため既存の運営委員会を発展・解消し、広く民間から人材を求め、総括的且つ強力な組織運営を行う『財団法人設置の検討』を提案する。教育委員会としての見解を伺う。



る様に配慮していく。

要望 コロナ感染症という見えない敵に壊されてきた生涯学習や学びと教養の場の再構築を図る上で『財団設立』への取り組みという遺産を残すのも文化振興の環境を整備する一つの在り方と考える。引き続き設置への検討をお願いしたい。

答 教育課長
文化センターは中央公民館としての機能も有す。その役割として『つどい・まなぶ・むすぶ』ことが大切であり、人同士が直接かわりながらの活動こそが生涯学習である。閉塞感のなかマイナスイメージばかりを考えず新たな楽しみ方や参加・参画の方法を英知を集めて考えていきたい。

必要である。コロナ禍の収束が見えない今、教育課としては町民ニーズ把握に努めながら「生きがい」に結びつく多様なイベントの展開が必要と考えている。



議会だより
YAKAGE(8)



農業振興・農業支援策の充実を！



農業は食料供給の場と国土・環境保全、自然景観保護の機能

スマート農業を導入する農家への対応策

農作業の負担軽減になる資機材は補助対象に追加を！

田中輝夫 議員

問 農業は食料供給の場であると共に国土・環境の保全、水資源のかん養、自然景観の保護等の機能を持つ場である。本町の農業の現状と農業振興・農業支援策について問う。

答 産業観光課長

町内の農業就業人口の平均年齢は農林業センサスによると直近調査である平成27年で69・1歳と高齢化する一方で、総農家数1366戸に減少している。農業産出額は令和元年度で22億円となっている。

問 小規模農家への支援策についてどのような点に力を入れているのか？

答 産業観光課長

本町の基幹産業である農業が持続的に発展できるように「農業・農村の多面的機能の維持」と「儲かる農業の実現」に向け、意欲ある農業者への農地集積・集約、担い手の確保・育成、

高収益作物への転換に力を入れ、国・県・JAとも連携をとりながら各種取り組みへの支援を進めている。

問 農地の荒廃（耕作放棄地）の増加を防ぐ対策についての協議の有無は？

答 産業観光課長

地域の担い手がどの農地を耕作するかを地域の話し合いで共有し、耕作放棄地を未然に防止することを目的に、農林水産省が「農地プラン」制度を創設して以降、本町でも毎年7地区ごとに、農業委員会が中心となって、認定農業者・集落営農法人等の担い手、自治会や用水関係者などを参集し、地域の話し合いを行っている。

また他の対策として「中山間地域等直接支払制度」の活用、農地中間管理事業による農地の集積・集約化の促進など、荒廃農地の発生防止に向けた対策及び「多面的機能支払制度」の活用

により取り組んでいる。



ヘリによる水稻防除の風景

問 多面的機能支払制度の利用が少ない理由は？

答 建設課長

現在の活動団体は10組織。町内の農業振興地域の内34・4％。県下平均が25・5％。全国平均は55％。事務処理の煩雑さが原因と推察しているため、制度や事務処理の簡素化を国・県に伝えていきたい。

問 スマート農業を導入する農業者への資機材購入などに対する助成への本町としての見解は？

答 産業観光課長

農作業の負担を軽減するために、アシストスーツなど先端技術を活用する事例は聞いている。本町では現在のところ資機材購入に対しての町独自の補助を行うことは難しい。

今後は、国・県の補助制度等の情報提供を行うなど本町としてもスマート農業の推進に取り組んでいく。



ラジコン草刈機による作業風景

要望 大規模・小規模農家に拘らず、農作業の負担を軽減できる資機材購入も補助対象に加えるなど、農業が継続しやすい環境への支援を要望する。



議会だより
YAKAGE (9)



「防災士の会」の活動に対する支援体制を問う 補助要綱の弾力的な運用及び新たな補助金制度を



通学路での登下校中の交通安全の確保対策を問う 交通事故のリスク軽減を図るために外側線の設置を

原 田 秀 史 議 員

問

令和2年1月に防災士の会が設立されたことは災害時にもとより、防災力の向上を図る上で町民にとって大変強い存在である。今後の防災士の会の活動が活発に行なえる体制づくりについて以下を問う。

①現在の防災士の人数及び防災士の会への入会者数。また、今後求める防災士の人数とそのための方策。

②防災士、防災士の会にどのような役割を求め、その活動に対しての補助金を含めた支援体制。

③防災士の会と行政が一体的に活動するための体制づくり。また、地域の自主防災組織との関わり合い。

答

総務防災課長
現在31名の防災士がおり、全員が防災士の会に加入しているが、今後3年間で元消防団員や元消防署員に声掛けし、100名を目指す。こうした中、防災士には地域の自主防災組織が十二分に機能していない現

状の中、地域の防災訓練等に積極的な参加を通じ、意思の疎通を図り、リーダーシップの発揮、また防災士の会には各地域での『防災リーダーの育成』をぜひ担っていただきたい。

こうしたことを踏まえ、現在ある自主防災組織を対象に交付している8割補助制度を活用しての会の活動を期待する。

提言 本町の防災力向上のため、取得補助金を出して

まで必要だった防災士が全員加入し、消防団とともに防災力の強化、向上を図る上で大きな存在である防災士の会の活動を支援するためにも、矢掛町自主防災組織活動支援事業補助金制度の弾力的な運用及び3年後の防災士の増員に対処できる補助金制度の創設を求める。

問

千葉県八街市での事故を受け、国から出された合同点検実施の通達に対する取り組み状況及び通学路交通プログラムにある5年ごとの実施状況、また、外側線で仕切られた通行可能な路肩帯がある場合、児童は外側線からはみ出すことなく通行する。

答

教育課長

千葉県の事故を受け、国からの通達以前に緊急点検を各学校へ発出した。

国の通達への対応は、通学路交通プログラムに基づき点検を依頼した。5年ごとの合同点検は、平成26年のプログラム作成以前から毎年実施している。

また、前回の点検結果では、通学路全路線の点検を行ったが、外側線に関わる改善箇所はなかった。



提言

通学路の多くの路線では外側線が引かれている所は少なく、引かれている所でも消滅や薄くなっている所が多くある。外側線は車道部分と路肩部分を区別するためのものであるが、現状は車と歩行者の通行分離や車の視線誘導の役割があり、千葉県八街市での事故後に最初の対策として、外側線が引かれている。通学路の安全を確保するためには歩道の設置が最善であるが、時間、費用の面等の問題があるため、安価で短期間での施工が可能で交通事故のリスク軽減が図れる外側線の設置を求める。



議会だより
YAKAGE (10)



嵐山公園の災害復旧状況及び今後の 復旧計画・かわまちづくりについて問う



南海トラフ巨大地震についての本町の対策は？ 特に『住宅の耐震化』の現状及び対策を問う！

山部多喜夫 議員

問 『山陽道矢掛宿』が開業し7月には10万人を超え矢掛町の新しい顔として賑わいを見せているが、桜の名所として住民の憩いの場として親しまれてきた公園は、西日本豪雨災害以降、散策ができない状態が続いている。

災害復旧状況及び今後の復旧計画について問う。

答 建設課長
平成30年7月豪雨以降、散策道の入り口を閉鎖している。その理由として7月豪雨以前にも降雨による中小規模の法面崩土が数回発生し、その都度復旧工事を実施している。令和2年度も法面の崩土を確認し、現在、大規模な崩土が3箇所、小規模な崩土が1箇所発生しており、危険性を考慮し通行止めになっている。

対策を講じるためには財源の確保と、原因の究明が必須となる。財源については、町長の尽力とアドバイスに

より治山事業として緊急自然災害対策事業債の対応が可能となった。

原因の特定には岡山県森林協会に調査協力と技術的な支援を戴き、災害原因の特定ができたので令和3年度中に復旧工事を実施する。

問 小田川（嵐山）かわまちづくり計画の事業概要と、嵐山災害復旧との関連について問う。

答 建設課長
事業場所としては小田川右岸側、弦橋上流から嵐山付近までを予定している。『まるごと道の駅』と関連して、町民が気軽に足を運び、水辺の自然を感じることができるよう空間となるよう、快適で賑わいのある『かわまちづくり』を目指す。計画中の内容は、岡山県が親水広場、矢掛町が環境学習の場、オートキャンプ場やボート・カヌーなどの水上利用など。

関連については、災害復旧

旧は嵐山駐車場より山頂側で、かわまちづくりは駐車場付近から小田川までの空間整備で検討している。



嵐山災害復旧

問 9月1日は大正12年に発生した関東大震災にちなんだ防災の日。そして台風の影響が多いとされる二十十日にもあたり、災害が多い時期でもある。

今後高い確率で発生が予想される南海トラフ大地震についての対策、特に耐震性のない住宅の耐震化の状況と町の啓発活動や事業について問う。

答 建設課長
矢掛町耐震改修促進計画で、昭和56年5月31日以前に着工された建築物で、耐震強度が不足する建築物の耐震化を促し、町内の住宅及び建築物の倒壊等の被害から町民の生命、身体及び財産を保護することが目的。

今年3月までの耐震化率は推定値で65%、本町の計画では令和8年3月の目標を75%に設定している。本計画に基づき、住宅の耐震化を進める施策として、建築物耐震診断事業補助金や木造住宅耐震改修事業費補助金を実施していたが、近年の大雨等の災害が多く発生し、地震に対する危機感も薄れ、事業に対する活用が非常に少ない。今後予測される巨大地震が発生する前に補助制度を活用し、自身の生命・財産の保護に努めていただき、担当課として事業を推進し町民の皆さんの安全・安心の確保に努めて参りたい。





いつでもPCR検査のできる体制を作って！



子どもたちに快適なトイレを！

東川面浄水場更新工事の造成工事は重なっていないか？

石井 信行 議員

問 町長へ緊急の「コロナ対策」を申し入れた。その二つ目、大規模検査で無症状感染者を捕捉し、感染を封じ込めることを矢掛町においても広島県のように取り組む必要がある。

いつでもどこでも誰でもPCR検査が受けられるようにしてコロナウイルス感染を封じ込めるべきなのではないか？

『安心安全』の町を発信し、町民にも来訪者にも喜ばれる街づくりをして行くべきではないかと考えるが町長の英断を求める。

答 町長

感染拡大が大きくなっている所を重点的に検査するという国・県の方針に従っている。矢掛はそういう状況にはないし、医療従事者がそれに対応できない。

だから、何回も言っているように、できない。

意見 国と県の方針に従った結果、全国で医療崩壊が起こり、自宅療養で死を待



つ状況がどんどん広がっている。だからこそPCR検査で感染を抑え込むことができるようにすべきだ。

問 校・園のトイレを調査してみると、暗い・臭い・狭い・冬に冷たいという声がある。照明・換気・広さ・温便座などについて学校間格差も含め改善すべきではないか。少なくとも

各学校・園ともに温便座とウォシュレットはそれぞれ複数の設置をしてほしい。

答 教育課長

洋式化・暖房化を計画的に進めている。引き続き改善していきたい。

答 健康子育て課長

園長会議を通じて課題を把握し、他の課題とあわせて検討したい。

問 ジェンダー平等の観点から、小学校高学年女子、中学校の女子トイレにトイレレットペーパーと同じように生理用品を常備すべきと思うが、教育課の考えをお聞きたい。性教育と併せて教職員と児童生徒、教職員と保護者がよく話し合えば、現場で十分に運用できると思うので、早急に予算化してほしい。

答 教育課長

どの場所に保管し、補充は誰が行つか、児童生徒



はもちろんのこと保護者の理解も重要だ。デリケートな問題なので保護者を含め関係者との十分な協議が必要と考えている。

問 東川面浄水場更新工事更新工事は、今年の7月13日に入札が成立した。しかし、現場ではすでに造成工事は完了しているように見受けられる。令和元年9月に竣工した工事と、今回の工事は、造成工事が重なっているのではないか。

答 上下水道課長

重なっていない。長さも違う。地下掘削部分の工事があるので、造成工事を途中で止めた形になっているだけである。



議会だより
YAKAGE(12)

地域支援バス・タクシーについて問う！ ニーズの把握と費用対効果の現状は？



コロナワクチンの接種状況を問う！
接種者へ実施を！…抗体検査をどのように考えているか？

川上 淳司 議員

問 現在の福祉バスと利用状況及び利用ニーズを担当課としてはどのように把握しているのか？
買い物ができる店舗が移転されたことによって、利用率に変化が見られるか？

答 福祉介護課長

地域福祉バスは、交通弱者の交通の便の確保対策として実施する事業で、利用対象者は65歳以上の高齢者・障害者・18歳未満の子ども等で、無料で利用できる。利用者数は令和2年度は4847人で月平均で404人が利用された。

令和3年度はコロナ感染症拡大防止のため約1か月間老人福祉センターを閉館し



ため、7月末現在の利用者は1696人、月平均では424人の利用だった。

利用ニーズについては、高齢者の生活に関するアンケートを実施している。

量販店舗が老人福祉センターの近くから移転したがそれが地域福祉バスの利用者に影響したのかどうかは現在の利用実績からは読み取ることができない。

また店舗移転後、老人福祉センターの利用者は他の店舗での買い物で対応されているようである。

問 コロナワクチンの接種状況について、町民のどの程度の方が完了しているのか？今後デルタ株等に対するの3回目の接種は行なわれるか？そして今後2回接種の方の抗体がどの程度できているのかを確認するため、町内の接種者の抗体検査はできないか？

答 健康子育て課長

令和3年9月1日現在

の実績は12歳以上の接種対象者のうち75%の方が2回目接種を完了している。

デルタ株等に対する3回目の接種の有無については政府の基本的対処方針や、厚生労働省からの文書通知はまだ来ていない。



しかし今後3回目の接種はあるものと考えて準備はしている。ワクチン接種によって抗体ができたかどうかを調べても、抗体による免疫が十分なのか、また検査結果がワクチンの効果を反映しているかまでは判っていない。こうしたことをふまえ、現段階で町として抗体検査を実施することは考えていない。

意見 地域福祉バスの利用が減ってきているように思うが、年間1400万円の税金で運行している。費用対効果が低いように思われる。町民が本当に困っていることが何なのかをもっと理解し、事業執行に努めてほしい。

今回の提案で、福祉バスを使ってお店のある所へ連れて行く、道の駅まで高齢者の方を乗せて行ってあげるなど、まちなかの観光客アップも含めて考えてもらいたい。

また、それぞれの課が協力して、福祉バスをどう活用することができるかを考えてほしい。

ワクチンについては、矢掛町ではファイザー製を打たれている方が、ほとんどなので、岡山大学等の医療機関とタイアップし、抗体検査によって少しでも安心が担保出来ればと思ってい



水辺を生かしたまちづくり計画が始動 良好なまちと水辺が融合した空間形成の推進を！



地域皆でつくる『文化財保存活用地域計画』

歴史かおる文化の町をみんなで守り発展させよう！

浅 野 毅 議 員

問 かわまちづくり計画について問う。

『かわまちづくり』とは国交省のホームページによると「地域が持つ資源や地域の創造に富んだ知恵を生かし、市町村や民間事業者、地域住民と河川管理者の連携のもと、河川空間とまち空間が融合した良好な空間形成を目指す取り組み」とある。

矢掛町に置き換えて言えば、官民協力して小田川と街並みが融合した「良好な町づくりをしよう」ということである。

いわゆる3大事業（重伝建・無電柱化・道の駅）が始動し矢掛も大きく変わろうとしている。かわまちづくり計画はまだ住民に充分認知されていないように思えるのでかわまちづくりはどのようなものかその概要を問う。かわまちづくりの目的及び意義・推進主体・登録要件など、この計画に定める内容と登録の手順について答弁を求める。

答 建設課長

まず準備状況は、商工会関係者・まちづくり会社・DMO・地元代表者・小田川漁業協働組合・河川管理者などで構成する協議会を設置し、5・7月の2回会議を開催し、計画を策定中である。目的・意義は矢掛商店街との空間形成を図り地域の活性化や地域ブランドの向上を目指すものとなり、まると道の駅構想の一環として考えている。推進主体は矢掛町で登録要件とその対象は「河川空間と一体となった街づくりを行うために自らが整備を計画し、良好な河川空間形成のための諸活動を行うなど推進主体の熱意が特に高く、河川空間を整備しその利用を図る必要がある河川」に該当するもの。内容は「水辺とまちづくりに関する基本方針・支援事業の内容・その他特筆すべき事項」の3項目である。手順は中国地方整備局を経由し、国交省へ申請する。

問 文化財保存活用地域計画策定について問う。

平成31年4月施行の文化財保護法改正により生まれた新制度である。これは地域における計画的な保存・活用の促進や、地方の文化財保護行政の推進力の強化を図る目的で改正された。

矢掛宿は昨年12月に重要伝統的建造物群保存地区に選定され、矢掛町における文化財を全国に発信する上でもこれを契機に文化財保存活用地域計画を策定するべきと思うが見解を問う。

答 教育課長

文化財保存活用地域計画は現在岡山県下で津山市が策定済みであり、備前市など3市が策定中との情報を得ている。矢掛町には数多くの文化財が現存しており指定文化財だけでも72件にのぼる。それ以外にも、多数の文化財が眠っているものと思われる。この制度を活用し、矢掛の町づくりに反映させるこ

* 市町村 *

文化財保存活用地域計画の作成〈記載する事項〉

- 地域の文化財を総合的に把握するための調査に関すること
- 歴史と文化にまつわる地域の固有性を示す「歴史文化の特徴」
- 歴史文化にまつわるテーマや関連性により文化財をまとめた「関連文化財群」
- 周辺環境も含め文化財を面的に保存・活用する「文化財保存活用区域」
- 目指すべき方向性や将来像
- 文化財の保存と活用に関する課題と方針
- 具体的な事業や施策などの措置
- 文化財の保存と活用を推進する体制 など

とは意義あることと考えている。今後は岡山県文化財保存活用大綱の指針に従いながら、文化財保存活用地域計画の策定も視野に入れながら、計画的に文化財保護行政の充実を図って参りたいと考えている。





やかげの街並み…景観に配慮した道路工法を問う



舗装の強度や補修の概要は？維持管理は！

安心安全の学校給食を！異物混入対策の概要を問う！

高月 敏文 議員

問 矢掛の街並みがきれいに整備され石畳のように舗装されている。そこに機械的な切れ目が入っているが、強度的には大丈夫なのか？

答 建設課長

今回実施した舗装は、

一般名称を「半たわみ性舗装」といいアスファルトの骨材の隙間に浸透性のセメントミルクを注入し硬化させたものである。

セメントコンクリート舗装の剛性と、アスファルト舗装のたわみ性といった両者の特性を兼ね合わせた舗装で、強度としては一般的な舗装の2倍程度の強度があると言われている。

景観に配慮して、石畳風に仕上げるために、目地を规律的に入れていますが、舗装の厚さ6センチに対して目地の深さは5ミリ程度しかない。よって通常の舗装より強い。目地も化粧程度の深さであるため、強度的には全く問題は無い。



問 舗装の表面を研磨しているが、今後補修が必要な場合は同じように再生できるのか？

答 建設課長

景観に配慮し石畳風の舗装に仕上げ表面を研磨したものである。町長からは維持管理が可能なものであり、継続的に景観に配慮できる工法を研究するようにとの指示のもと全国の観光地の実施例を充分調査し宿場町やかげの街並に最もふさわしい工法として採用した。近隣の採用例は、県内美作市の湯郷温泉、広島県尾道市の商店街、島根県出雲大社商店街など全国的にも多数みられる。

問 学校給食に金属片が混入していた場合、学校側はどのように対応するか？具体的にボルトとか針金・押しピンなどが混入した場合について問う。

答 教育課長

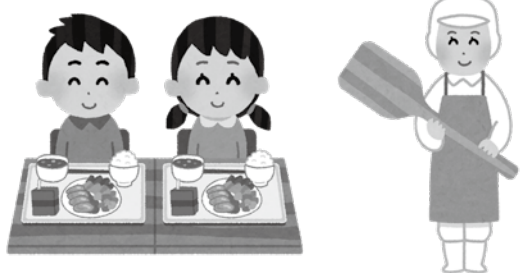
金属片・針・ガラス片

などは危険異物で生命に深刻な影響を与えるものとして、また毛髪・プラスチック片・繊維などは危険異物ではないが、不快で衛生的ではないが健康への影響が少ないものとして分類される。ボルト・針金・押しピンが混入した場合の対応は、これらは全て危険異物であり、生命に深刻な影響を与えるものとして分類されるため、給食センターあるいは学校の対応として調理前なら取り除くか交換、あるいは使用中止となる。調理中・配膳中なら、その献立の提供中止。配膳後なら喫食の中止となる。

異物混入は給食調理員・栄養士を始めとして教職員

や給食物資納入業者など、学校給食に携わる全ての者が連携して取り組む必要性があると考えており、この7月に矢掛町学校給食異物混入マニュアルを作成し、この9月の給食運営委員会に諮る予定である。

このマニュアルにより、関係者一人ひとりの役割を認識し、異物混入ゼロを目指すと共に異物発見時には適正に対処し、児童・生徒の笑顔あふれる学校給食を提供していきたいと担当課としては考えている。



議会だより
YAKAGE (15)



ジュー・デン・ケンに
関する講演会があるけえ
ぜひ行つて下さい！
『重伝建』はもとより、
さまざまな観点から、
宿場町「やかげ」の
今と未来について、
いろいろ学べると
思いますよ！

やかげの町並みが変
わっていきよーるけど
そもそも『重伝建』って
何なんじゃろーか？



まちづくり
議会飛脚便

～歴史から未来を創る～重伝建のまち 矢掛宿 ONE for ALL ALL for ONE

矢掛町矢掛宿伝統的建造物群保存地区通信

しらかべ

第3号 令和3年9月10日発行



日時 令和3年11月6日(土) 14:00～15:30 (開場 13:30)

場所 やかげ文化センターホール

講演会 [重要伝統的建造物群保存地区選定記念]



演題 「～歴史から未来を創る～
重伝建のまち矢掛の今と将来への展望」

講師 独立行政法人 国立文化財機構 奈良文化財研究所 特任研究員
矢掛町伝統的建造物群保存地区保存審議会会長

島田敏男先生

☞入場無料 ※ただし入場整理券(10/1から配布開始)が必要です
【やかげ文化センター・各地区公民館・やかげ郷土美術館にて配布】

議会傍聴

してみませんか？

○定例会本会議や常任委員会はどなたでも
傍聴が可能です(お子様連れも可能)。
○定例会開催期間中は庁舎3階にある議会
事務局が受付窓口です。

**本会議
一般質問**

・総務文教常任委員会
・産業福祉常任委員会
・予算決算常任委員会

⑨ 総務文教・産業福祉両常任委員会の傍聴
に関しては委員長の許可が必要

※ブラカード・カメラ・その他録音機等、
器物の持ち込みはできません

※拍手・発言談話は不可。ただし緊急的な
途中退室及び入室は可能です

お問い合わせ
矢掛町議会事務局
☎82-1119

**議会
ホッ
トラ
ア
ン**
矢掛町議会は
町民の皆さんに開かれた議会
を目指します。

皆さんの声をぜひお届けいただきたく
議会に対するご意見・ご要望の受付窓口
として、議会直結の『ホットライン』を
開設しました。お気軽にご利用下さい。

☆ファックス専用 ☎(82)9020



議会だより
YAKAGE(16)



町民A子さん

一部事務組合：
これ何ですか？

一部事務組合とは、市町村の行政事務の一部を、複数の自治体等が協同で行う目的で設立する、地方自治法に定められている特別地方公共団体のことです。



ぎかい君

“広域的な調整・実施を必要とする行政課題”に対し、各自治体が単独で組織・人員を保持・管理し業務を実施するよりも、これらを共同で執行することによって『行政運営の効率化』を図ることを主な目的としています！

井原地区清掃 施設組合

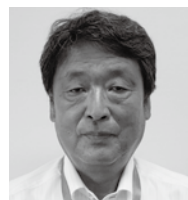
令和3年6月30日、5月の井原市議会議員選挙後、初の組合議会が招集されました。

改選により組合議員の構成が変わり、議長選任選挙を行った結果、新たに西田久志氏が選任されました。

井原地区 消防組合

令和3年6月30日開催の同組合議会において構成議員の変更に伴う新しい人事を決定しました。

議長には上野安是氏が選任され、議会選出監査委員に惣台己吉氏が選出されました。



西田議長

この度、井原地区清掃施設組合議会6月臨時会におきまして、議員皆様の推挙により、議長を拝命することになりました。

本組合は「可燃ごみ処理業務」を管理・運営する一部事務組合であり、圏域住民の皆様の生活に欠かれない密着した業務であるため、安全に、かつ適正に管理・運営されることが重要と考えております。

微力ではありますが、誠心誠意職務に精励するとともに、適正な議会運営に努めて参りたいと考えておりますのでご協力お願い致します。



上野議長

令和3年6月30日に議長に就任いたしました。責務の重大さを痛感し、身の引き締まる思いであります。皆様の負託にお応え

できるよう全力を尽くす所存でございます。収束の見通しが立たない厳しいコロナ禍ではありますが、予算の執行状況をしっかり把握し監視していくとともに、議決機関としての確かな判断ができるよう、組合議会一丸となって進んでいきたいと考えております。井原・矢掛両市町の皆様方のご支援とご協力をよろしくお願い致します。

西部衛生 施設組合

令和3年8月6日、同組合議会議員は工事中の井笠広域一般廃棄物埋立処分場・浸出水処理場（井原市高屋町）の進捗状況を視察しました。

工期は令和元年11月から令和4年3月末で、予定通り進んでいることを確認しました。

笠岡市矢掛町 中学校組合

令和3年7月8日に組合議会臨時会が招集されました。

執行部から提出された議案は令和2年度補正予算（第3号）の専決処分の承認など計3件でした。

令和3年3月26日に成

確認しました。

竣工後の令和4年4月から供用開始の予定で、現在満杯で使用できない状況の笠岡市見崎山埋立処分場に代わり、笠岡市・井原市・浅口市・里庄町・そして矢掛町の3市2町から出される不燃物等が持ち込まれることになっていきます。

された専決処分の内容はコロナ感染症対策として消耗品や施設用備品購入に係るもので歳入・歳出共に80万円の増額補正でした。小北中学校へは矢掛町から小田小学校児童が進学するので、コロナ禍への対処・対策であるだけに、全会一致で承認しました。



●何度もコールセンターへお電話下さり、やっと電話がつながり予約できた折に「ありがとうございます」という言葉



をいただいた時はものすごく嬉しかったです。

●リマインド電話をした時に「ご丁寧ありがとうございます」とお礼を言っていた



り、予約対応した際の私の名前を覚えて下さっていたりした時は『この仕事をして良かったなあ』と思える瞬間でした。

●キャンセル待ち登録を開始して以降、登録者は増えていきました。早くワクチンを接種したいと待っている方々に対して、病院でキ



ャンセルが発生し予約がとれたことを連絡した時に喜んでいただいた時は大変嬉しくやり甲斐を感じました。

何でも構いませんので振り返って業務への思いを語って下さい

●矢掛町の方々は優しい方が多く、ご希望の対応や予約ができなくても、怒った



りということがなく、穏やかな気持ちで対応することができました。ありがとうございました。

●皆さん穏やかな方が多いなと思いました。矢掛町には何度かプライベートでは



来させてもらっていますがこれを機にまたいろんな所へ行かせてもらおうかと思っています。

●矢掛町の皆様、電話対応に不慣れな私に優しく接

して下さい本当にありがと



うございました。まだしばらくは不便を強いられる生活が続くと思いますがどうぞお身体をご自愛下さい。



●医療従事者の方、役場の方、会場受付スタッフの皆さん、矢掛町民がスムーズ



にワクチン接種ができる様に考えて動いていました。町民の方に電話で『接種会

場でもとてもスムーズに接種できました。対応が素晴らしいかった』と言って戴き嬉しかったです。私たちコールセンターも皆様のお役に立てていたら幸いです。

●冷たいお声もいくらではありませんでしたが、矢掛町の方のほとんどが穏やかで温かい方たちばかりでした。



そんな矢掛町のワクチン接種のお手伝いができたことを大変嬉しく思います。ありがとうございました。

●戦々恐々で始まったワクチン接種ですが、住民の方々の意識の高さ、町内医療機関等の協力でコールセンターも無事に役目を終え



れそうです。ウィルスとの



戦いはまだ続きそうですが、今回の事業から得たノウハウで安心・スピーディーな「矢掛モデル」と言われるようなシステムを皆さんで作り上げましょう！
長期間にわたり有り難うございました。

【取材日／令和3年9月16日】

《取材後記》

全町民を対象として実施されたワクチン接種ですが今回のコールセンター取材で解ったことは、ネット予約とは異なり、人と人との会話で成立する予約業務の難しさと必要性でした。

直接的な質問と説明こそが今回のような特殊な事業において『安心と信頼』をつなぐ重要な仕組みだったのではないだろうか。



議会だより
YAKAGE (19)

議 会 日 誌

【7月】 1日 矢掛町災害防止連絡会議
2日 小田川・国道486号開発促進期成会要望活動
8日 笠岡市・矢掛町中学校組合議会
西部衛生施設組合議会
19日 岡山県議会産業労働警察委員会視察来庁
21日 産業福祉常任委員会
28日 総務文教常任委員会

【8月】 6日 議会全員協議会
西部衛生施設組合行政視察
岡山県町村議会議長会決算監査及び役員会
19日 議会運営委員会
20日 広報広聴常任委員会
26日 小田川・国道486号開発促進期成会要望活動
30日 議会全員協議会

【9月】 2日 矢掛町議会第3回定例会【議案提案説明・採決】
3日 同 上 【一般質問(8人)】
6日 同 上 【採決・付託】
広報広聴常任委員会
7日 総務文教常任委員会 【付託審査】
産業福祉常任委員会 【付託審査】
8日 予算決算常任委員会 【付託審査】
9日 予算決算常任委員会 【付託審査】
10日 予算決算常任委員会 【付託審査】
13日 予算決算常任委員会 【付託審査】
14日 広報広聴常任委員会
15日 矢掛町議会第3回定例会
【委員長報告・提案説明・採決】
議会運営委員会
予算決算常任委員会 【付託審査】
議会全員協議会
28日 広報広聴常任委員会

この度、議会広報紙の「こころ音」を執筆するに当り、主たる国の文化予算について検証したいと思う。

「一般社団法人・芸術と創造」によると平成28年度フランスが4238億円、日本は1040億円でフランスの24%である。ちなみに韓国/2525億円、イギリス/177

議員閑話 こころ音



『文化予算雑感』 矢掛町議会 議員 浅野 毅

統計の取り方で各国若干の違いがあるので一概に断定できないが、決して日本の文化予算が多いといえないと思う。

また国家予算に占める文化予算の割合でみてもフランスは0・89%だが、日本は0・10%である。さすがに「芸術の都」と言われる所以(ゆえん)である。

統計の取り方で各国若干の違いがあるので一概に断定できないが、決して日本の文化予算が多いといえないと思う。

また国家予算に占める文化予算の割合でみてもフランスは0・89%だが、日本は0・10%である。さすがに「芸術の都」と言われる所以(ゆえん)である。



『平成30年7月豪雨災害から令和のコロナ禍、集う場が無い中川地区の皆さんを勇気づけよう!』と思うただけじゃあ、おだやかに語られる中川公民館長の高月憲二郎さん。

台風一過の8月9日、地区住民の思いをのせて夜空に鮮やかな色とりどりの大輪の花が咲きました。

事業を計画した公民館を中心に、地元の有志や様々な団体・事業所が力を寄せ合い打ち上げられた花火。

『苦労は…無かったよ』その言葉の裏には中川地区の皆さんの心と力の結集があったのだと感じました。

「そうそう、苦労といえば警察と消防署との許可申請の現場立会の時は大雨じゃった!」に、机の向こうで佐藤主事さんがうなずきながら大笑い…!

『がんばろう!中川』

編集後記

前年度の決算審査も終わり紙面で諸々の報告を行いました。

とかく決算なるものは数字の評価のイメージですがその奥には事業・施策の有為性や効果がどの様に町民に反映されているのかを質することが重要であると感じます。それを文字化する難しさにへたれず、今後もペンを執って参ります。



中川地区の皆さんで打ち上げた花火